

徳島県告示第三号

令和五年徳島県告示第四百二十二号（解除予定保安林に関する通知を受けた件）の一部を次のように訂正する。

令和六年一月五日

徳島県知事 後藤田 正 純

一中「（以上二筆国有林）」を「（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）」に改める。

三の次に次のように加える。

（「次の図」は、省略し、その図面を徳島県農林水産部森林整備課及び美馬市役所に備え置いて縦覧に供する。）